



太子町高齢者情報局

平成 29 年 11 月 号

太子町高齢者情報局は、「高齢者の暮らしに必要な情報や太子町からのお知らせ」を提供します。

皆さん、いかがお過ごしですか。

今回は、『【振替開催】第2回地域づくりからの支え合いフォーラム』『介護予防講座』『認知症サポート声かけ見守り訓練』『ご長寿をお祝いして』『お達者健康講座』『高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種を行っています』『太子町認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業の事前登録及び見守りシールの配布をはじめました!』をお届けします。

【振替開催】第2回地域づくりからの支え合いフォーラム

台風18号接近のため延期となっていました「地域づくりからの支え合いフォーラム」の振替開催が決定しましたのでお知らせします。

本フォーラムでは、NPO法人全国移動サービスネットワークの遠藤 準司 氏による基調講演や、公益財団法人さわやか福祉財団の翁川 由希 氏をファシリテーターにむかえての、町での活動報告やパネルトークを行います。

住民一人ひとりが主役の「地域づくりからの支え合い」を広げていくために、今私たちがすべきことを一緒に考えませんか？

【と き】 11月26日(日) 午後1時～4時 (開場：午後0時30分)

【と ころ】 町立万葉ホール

- 【内 容】
- ・基調講演「総合事業で移動・外出支援を！」
 - ・活動報告「支え合いの移動・外出支援のある地域づくり」
 - ・パネルトーク「集いの場からつながる地域づくり」

【参加費】 無料

※送迎を希望される人は、11月15日(水)までに、下記の間合わせ先へ電話でお申し込みください。

※当日は子ども預かりサービスも行います。ぜひご家族でお越しください。

【主 催】 太子町

【共 催】 太子町社会福祉協議会

【後 援】 太子町和光会・太子町民生委員児童委員協議会

【協 力】 公益財団法人さわやか福祉財団

◆問合せ 高齢介護課 ☎98-5538



介護予防講座 ③

指先を使うことは脳の活性化に役立ち、介護予防につながります。

指先を使い、モール（色糸を絡ませた装飾用のひも）でお花のブローチを作ってみませんか？

講師が丁寧に教えてくれますので、どなたでも簡単に作ることができます。あわせて、理学療法士が転倒予防のために、「簡単にできるロコモ体操」を指導します。

動きやすい服装で、ぜひご参加ください。

【と き】 11月18日(土) 午後1時30分～3時

【と ころ】 まちづくり観光交流センター1階 研修室

【内 容】

『モールで作るお花のブローチ』

ビーズ教室 ビーズリレーション

講師 正木ゆかり 氏

『簡単にできるロコモ体操』

講師 理学療法士 井上 弘晴 氏

【参加料】 無料

※車での送迎を希望される場合は、前日までに「さくらの詩ケアプランセンター」までご連絡ください。

◆問合せ

地域包括支援センター(高齢介護課) ☎98-5538

さくらの詩ケアプランセンター ☎55-3705

認知症サポート 声かけ見守り訓練

近年、道に迷い行方不明となる認知症の人が町でも増えてきています。

もし道に迷っても、自宅に『無事に帰る』ことができるよう、地域の皆さんの力をお貸しください!!

『ちょっとひと声かける勇気』を試す機会として、ぜひ、ご参加ください!

【と き】 12月1日(金) 午後1時～3時30分

受付：午後0時45分～

【と ころ】 町立万葉ホール

【内 容】

- ・警察からの情報提供
- ・声かけ見守り体験（役場周辺を10分～20分程度歩きます。雨天時は、万葉ホール内で行います）
- ・意見交換会

【参加費】 無料

【定 員】 太子町在住・在勤の人 25人（先着順）

【申 込】 11月20日(月)までに、電話でお申込みください。

◆申込・問合せ

高齢介護課(地域包括支援センター)

☎98-5538





子育て応援ナビ



こんぺいとう広場 ③

こんぺいとう広場では、やわらぎ・松の木両保育園で園庭開放を行っています。

【とき】○やわらぎ保育園 11月8日(水)

○松の木保育園 11月14日(火)

開放時間：午前9時45分～11時

【対象】1歳～4歳未満のお子さんと保護者

【内容】各園へお問い合わせください。

※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。

※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

※予約不要。

※車でのお来園はご遠慮ください。

◆問合せ やわらぎ保育園 ☎98-0063

松の木保育園 ☎98-2882

子育て支援課 ☎98-5596



おひさまひろば ③

子どもを安心して遊ばせたり、様々な人と情報交換したり、たまにはほっと一息つきたい、ちょっと悩みを聞いてほしい、そんな声にお応えする場所です。

子育てをしているお母さん、お父さん、おばあちゃん、おじいちゃん、お子さんと一緒に遊びに来てください。

【とき】11月10日(金)、★17日(金)、24日(金)

午前9時45分～午後4時

【ところ】町立幼稚園2階 おひさまひろば

【対象】就学前の未就園児と保護者

※ベッドがあるので生後2、3か月のお子さんと参加して頂く事も可能です。

※予約は不要です。開放時間内にお越しください。

※お持ち頂いた昼食を食べて頂くことが出来ます(離乳食も温められます)。

★…おひさまひろば「ぶらす」

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596



すこやかホール開放 ③

みんなで遊べるようホールを開放しています。

相談・身体測定をご希望の方は母子手帳をお持ち頂き、受付時間内にお越しください。

【とき】11月8日(水)、22日(水)

午前9時30分～11時30分

受付：午前9時30分～10時

【ところ】町立保健センター2階 すこやかホール

【対象】就園前までのお子さんと保護者

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

おひさまひろば「ぶらす」 ③

おひさまひろば「ぶらす」は、おひさまひろばのイベントデーのことで。

【とき】11月17日(金) 午前9時45分～11時30分

【ところ】町立幼稚園2階 遊戯室・園庭

【持ち物】水筒(お茶)・タオル・着替え

【内容】楽器遊び

※親子ともに動きやすい服装でお越しください。

※予約は不要です。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596



平成30年度 町内保育園の新規入園案内

保育園は、次の理由などにより保護者や同居の親族に代わって、子どもを保育する施設です。

- ①保護者の就労
- ②妊娠・出産
- ③保護者の病気や障がい
- ④親族などの介護・看護
- ⑤家庭の災害
- ⑥求職活動など

上記の要件を満たし、平成30年4月から入園を希望される人に、町内の私立保育園への入所申込書の配布と、受け付けを下記のとおり行います。

対象となる保育園は、やわらぎ保育園と松の木保育園です。保育ができない程度が高いと判断される家庭から順次決定します。ただし、定員に余裕がない場合は待機となります。

【受付期間】11月1日(水)～30日(木)

午前9時～午後5時30分

※土日、祝日を除く。

【受付場所】子育て支援課窓口

【対象年齢】

0～5歳児(平成30年4月1日現在)

※現在保育園に入園中の児童は、所定の手続きが必要になります。10月下旬に各保育園からご案内を配布します。

◆問合せ

子育て支援課 ☎98-5596

やわらぎ保育園 ☎98-0063

松の木保育園 ☎98-2882

ひとり親家庭のための 就業支援講習会受講生募集

(社福)大阪府母子寡婦福祉連合会では、下記の講座の受講生を募集しています。

往復八ガキに、希望の講座名と住所、氏名、年齢、職業、電話番号、志望の動機、以前当連合会で受講した講座名(該当者のみ)、保育の有無(対象は2歳から就学前まで)を明記し、お申込みください。

なお、応募多数の場合は抽選になります。

○医師事務作業補助者養成講座(15人)

【とき】

平成30年1月27日～3月17日

全8回 毎土曜日

午前9時30分～午後3時30分

【受講料】8,000円(教材費含む)

【ところ】大阪府谷町福祉センター

【申込】

11月27日(月)～12月27日(水)

※当日消印有効。

◆申込・問合せ

〒540-0012

大阪市中央区谷町5-4-13

大阪府谷町福祉センター内

大阪府母子家庭等就業・自立支援センター ☎06-6762-9498

ひとり親家庭などの 出張相談窓口

ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについての相談や情報提供などの支援を行うため、専任職員による出張相談窓口を開設します。

また、富田林子ども家庭センターでは随時、母子・父子自立支援員が面接、または、電話で相談に応じています。

【とき】11月6日(月) 午後2時～4時

【ところ】役場1階 相談室

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

富田林子ども家庭センター

生活福祉課 ☎25-1131

気づく

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

女性に対する暴力をなくそう!

毎年、11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」、11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、人身取引などは、女性の人権を侵害するもので、決して許されるものではありません。

期間中は、関係機関が協力・連携し、女性に対する暴力を根絶するための意識啓発に取り組んでいます。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

全国一斉「女性の人権ホットライン」をご利用ください

法務省の人権擁護機関では、「女性の

人権ホットライン」を設置し、女性をめぐる様々な人権問題について相談を受けるなど、女性の人権問題の解決に努めています。強化週間として、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の下記の期間において、平日の受付時間を延長し、土日も相談に応じます。

■実施期間・相談時間

11月13日(月)～19日(日)

・月～金曜日

午前8時30分～午後7時

・土・日曜日

午前10時～午後5時

■全国統一番号

ゼロナナゼロのハートライン

0570-070-810

※相談は無料で秘密は厳守します。

◆問合せ

大阪法務局人権擁護部

☎06-6942-9496

11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」です

事件・事故の被害にあわれた人への相談、付添いなどの支援を行っています。相談・支援は全て無料です。

秘密は厳守します。

【とき】月～金曜日

午前10時～午後4時

※祝日、年末年始を除く。

◆相談・問合せ

大阪府公安委員会認定犯罪被害者等早期援助団体 認定NPO法人 大阪被害者支援アドボカシーセンター

☎06-6774-6365

ホームページ：<http://www.ovsac.jp/>



人権コラム「よき日へ」

地域を活かす子どもたちの目

大阪教育大学 岡田 耕治

訪問先の方は、庭に出て子どもがやって来るのを待っていてくれました。初めて見守り活動に参加する小学五年生が、今習っているリコーダーを吹こうとするのに曲が浮かんできません。「ゆっくりでいいよ」と声をかけてくれます。「そんなことはいくらでもあるよ。無理じゃなくしていいよ」とも。付添いの大人からもう一人の六年生に「今日どんなことを勉強したの?」と声がかかり、土器づくりのことを話しはじめます。「どんなふうにするの?」と話しが弾みます。五年生も曲を思い出して、リコーダーを吹くことができました。

私が勤務していた岬町立深田小学校では、「見守り隊・キッズのぼらんていあ」という、一人暮らしの高齢者への子どもたちの見守り活動を行っています。活動の基盤は、ボランティアを希望する子ども一人、付添いの地区福祉委員さんや民生児童委員さんなど大人二人の構成。下校時刻に大人が学校まで来てくれ、二人の子どもと毎週一回、地域内の高齢者を訪問します。年によって違いますが、全校児童の一五パーセント前後の子どもがボランティアに参加しています。私は校長として、活動を始める子どもたちに次のように声をかけます。高齢者の方は、皆さんが来てくれるのを心待ちにし、皆さんと接することで気持ちが良いくなり、元気をもらっているとおっしゃっています。学力を伸ばす秘訣は、大人の人とたくさんおしゃべりをするということだと言われています。皆さんは、この一年できつと成績も伸びると思いますよ。がんばってください。

訪問先の方は、庭に出て子どもがやって来るのを待っていてくれました。初めて見守り活動に参加する小学五年生が、今習っているリコーダーを吹こうとするのに曲が浮かんできません。「ゆっくりでいいよ」と声をかけてくれます。「そんなことはいくらでもあるよ。無理じゃなくしていいよ」とも。付添いの大人からもう一人の六年生に「今日どんなことを勉強したの?」と声がかかり、土器づくりのことを話しはじめます。「どんなふうにするの?」と話しが弾みます。五年生も曲を思い出して、リコーダーを吹くことができました。

実践報告のあと、広島に参加者から福祉と学校との間には、高い壁が存在するのが普通だが、なぜ岬町では、社会福祉と学校教育がこのような連携が図れるのか?という質問が出た。岬町社会福祉協議会の担当者には、最初は岬町でも高い壁があったけれども、何度も学校に足を運び、先生方のしんどさを共感できたときに連携が始まったこと。そして、何より社会福祉と学校教育を結びつけているのは、「子どもたちの不思議なチカラ」なんだと答えた。

訪問先の方は、庭に出て子どもがやって来るのを待っていてくれました。初めて見守り活動に参加する小学五年生が、今習っているリコーダーを吹こうとするのに曲が浮かんできません。「ゆっくりでいいよ」と声をかけてくれます。「そんなことはいくらでもあるよ。無理じゃなくしていいよ」とも。付添いの大人からもう一人の六年生に「今日どんなことを勉強したの?」と声がかかり、土器づくりのことを話しはじめます。「どんなふうにするの?」と話しが弾みます。五年生も曲を思い出して、リコーダーを吹くことができました。

訪問先の方は、庭に出て子どもがやって来るのを待っていてくれました。初めて見守り活動に参加する小学五年生が、今習っているリコーダーを吹こうとするのに曲が浮かんできません。「ゆっくりでいいよ」と声をかけてくれます。「そんなことはいくらでもあるよ。無理じゃなくしていいよ」とも。付添いの大人からもう一人の六年生に「今日どんなことを勉強したの?」と声がかかり、土器づくりのことを話しはじめます。「どんなふうにするの?」と話しが弾みます。五年生も曲を思い出して、リコーダーを吹くことができました。

今後の報告



お知らせ

三世同居・近居支援補助制度

若年世代の転入及び定住を促進し、三世代が安心して暮らせる環境をつくるため、町外在住の子育て世帯が、町内在住の親世帯に、同居、または、近居する際の住宅の取得、または、リフォーム費用の一部助成を行っています。

○住宅取得補助金・リフォーム補助金

一戸あたり50万円を限度に補助

※かかった費用の1/10を補助

○補助を受けることができる人

- ・子世帯が、同居・近居する直前に1年以上継続して町外に居住（住民登録）をしていること
- ・同居・近居する親（祖父母（単身可））が、1年以上継続して町内に居住（住民登録）していること
- ・子世帯は、出産予定を含む中学生以下の子（母子手帳などで確認できること）と同居している世帯であること
- ・町内に取得した住宅に子世帯の全員が居住（住民登録）していること
- ・子世帯・親世帯の全員が町税などを滞納していないこと

○補助の対象となる住宅

- ・子、または、同居・近居する親が平成29年4月1日以降に住宅取得、または、リフォーム工事の契約をし、町内に所有する住宅であること

- ・新築、または、売買により取得した住宅であること

※相続、贈与など対価を伴わない事由により取得したものは対象外です。

- ・建築基準法その他の法令に基づき適正に建築された住宅であること

上記、対象者及び住宅要件により、制度が利用できるかどうかを確認するため契約前に必ず事前協議を行ってください。

◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300

公共下水道への接続をお願いします

下水道管が整備された区域では、建物の所有者は、排水設備を設置し、公共下水道に接続することが義務付けられています。

未接続の世帯などは、下水道整備の趣旨をご理解頂き、速やかに接続してください。

※公共下水道の接続工事は、必ず町の指定を受けた指定工事店にご依頼ください。

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5522

都市計画案の縦覧

大阪府と太子町では、次の南部大阪都市計画案について縦覧を行います。関係市町村の住民及び利害関係人は縦覧期間満了日までに意見書を提出することができます。

●大阪府決定案件

南部大阪都市計画住宅市街地の開発整備の方針の変更

【とき】11月13日(月)～27日(月)の平日
開庁時間

【ところ】

- ・大阪府庁別館3階 都市計画室計画推進課
- ・にぎわいまちづくり課（太子町役場2階）

◆提出・問合せ

大阪府都市整備部都市計画室計画推進課 ☎06-6944-6776

竹内街道日本遺産認定に伴う 大道旧山本家住宅臨時開館

竹内街道が日本遺産に認定されたことに伴い、沿道のにぎわいを推進するため12月から3月までの土日、祝日の大道旧山本家住宅の臨時開館を試行します。

大道旧山本家住宅は、山田大道地区にある竹内街道の歴史的景観になくならない大和棟の茅葺古民家で、国登録文化財であり、日本遺産の構成文化財ともなっています。

懐かしい古民具なども展示していますので、この機会にぜひ、ご来館ください。

【開館日】12月～3月の土日、祝日
午前10時～午後4時

※12月30・31日及び1月1日～7日は休館。

【ところ】大道旧山本家住宅（山田1797）

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

平成29年度 太子町秋季スポーツ教室 参加者募集



教室名	対象年齢等	定員	教室日程	参加費	参加者受付期間・場所
ヨガ教室 (後期)	平成29年4月1日現在18歳以上の人 ※参加者が8人未満の時は中止することがあります。	30人	12月1日から毎週金曜日(全7回) 午後7時30分～8時45分 ※12月29日は、休みです。	2,100円	11月10日(金)～ 午前9時～午後5時30分 町立総合体育館で受付。 ※電話でのお申込みはできません。

※太子町在住・在勤・在学の人を対象です。

《申込方法について》

○お申込みは定員になるまで受け付けします（先着順）。

○参加希望者は町立総合体育館へお越しください。電話でのお申込みはできません。

○参加費は初回の教室時にお持ちください（おつりの無いようにご協力をお願いします）。

※たいしくんスマイルは、1クールで8スマイルです。



◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344



おおさか「山の日」 in 二上山

大阪府では、府民の皆さんに森林の果たす役割をご理解頂き、森林を守る契機とするために、11月を「山に親しむ推進月間」、第2土曜日をおおさか「山の日」と定めています。

当日は、太子町自然を守る会主催でクリーンハイキングやお楽しみ抽選会を行います。お気軽にご参加ください。

【と き】 11月11日(土) 午前10時～正午

【ところ】 二上山万葉の森・岩屋登山口

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

第61回南大阪駅伝競走大会 参加者募集

【と き】 平成30年2月4日(日)

午前9時開会式

【ところ】 PL 教団本庁内コース

【区間・距離】 6区間：18.2km

【参加資格】 南河内地区内に在住・在勤及び在学する人(中学生以上)

【参加費】 1チーム 5,000円

【申込】 11月1日(水)～24日(金)

午後5時30分までに、参加費を添えて生涯学習課へお申込みください。

◆申込・問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

みなみかわち歴史ウォーク

第2回 日本最古の官道 竹内街道と聖徳太子と古代天皇が眠る王陵の谷を巡る

華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会では、今なお残る歴史をテーマに、古墳、社寺、文化遺産などを訪れる

ウォーキングを行います。ぜひ、ご参加ください。

【と き】 11月12日(日)

受付：午前9時30分～10時30分

【ところ】 聖和台第1公園スタート・受付
【コース】

聖和台第1公園(集合・スタート) 竹内街道⇒用明天皇陵⇒孝徳天皇陵⇒大道旧山本家住宅⇒科長神社⇒小野妹子墓⇒二子塚古墳⇒敏達天皇陵⇒西方院⇒叡福寺⇒聖徳太子御廟⇒聖和台第1公園(ゴール)⇒近鉄南大阪線上ノ太子駅(約14km)

【参加費】 無料(拝観料などは自己負担)

【参加方法】 参加自由(事前申込不要)

【その他】 雨天決行。荒天の場合12月2日(土)に延期

※朝日・五私鉄リレーウォークと合同開催です。

【参加特典】

- ・参加賞(参加者の中から抽選でプレゼント)

- ・完歩賞(シリーズ全2回を完歩した方に全員に賞品をプレゼント)

◆問合せ 華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会事務局(にぎわいまちづくり課内) ☎98-5521

2017大阪産(もん)フェア ～み・な・さ・んネット第14回朝市祭～

南河内の農産物直売所で組織する「南河内産直ネット(み・な・さ・んネット)」では、11月18日(土)に、「2017大阪産(もん)フェア～み・な・さ・んネット第14回朝市祭～」を行います。

各直売所が新鮮な野菜や果物などの農産物を販売するほか、様々な大阪産(もん)の加工品を販売します。

大阪産(もん)が堪能できるこのイベントに、みなさまお誘い合わせの上、ぜひ、ご来場ください!

【と き】 11月18日(土)

午前9時～午後2時

※雨天中止(小雨決行)。

【ところ】 富田林市農業公園サバーファーム特設会場

【共催】 南河内産直ネット、大阪府南河内農と緑の総合事務所

◆問合せ

大阪府南河内農と緑の総合事務所
農の普及課 ☎25-1131(内線268)

第34回 富田林商工祭

【と き】 11月19日(日)

午前10時～午後3時

【ところ】 富田林市市民会館

【内容】

青果・管内事業所即売、楽しいイベント、うまいものコーナーなど

※荒天中止

◆問合せ 富田林商工会 ☎25-1101

ラ・フォレスト

木工体験「組み立て式のお道具箱」

地元のヒノキ材でお道具箱をつくりまします。カトラリーケースにもなる小物入れです。組み立て式だから少々ゆるくても大丈夫です。

【と き】 11月18日(土)

午後1時～4時30分

【ところ】 南河内林業総合センター
ラ・フォレスト

【定員】 6人(事前の申込みが必要)

【参加費】 3,450円(材料費を含む)

【持ち物】 軍手、汚れてもよい服装

【講師】 林 靖介(林工房)

◆問合せ

南河内林業総合センター

ラ・フォレスト ☎72-0090

<http://www.sinrin.org/foresta/>

平成29年度 南河内男女共同参画社会研究会講演会

〈テーマ〉老若男女が輝くまち わたしもあなたもいきいき人生

【と き】 11月15日(水) 午後2時～3時30分

【ところ】 千早赤阪村くすのきホール

【主催】 南河内男女共同参画社会研究会(太子町・河南町・千早赤阪村の共同事業です)

【入場料】 無料

アマデウス音楽院付属実学校 校長、元高校教諭 アマデウス大西「ピアノ&お笑いトーク 癒しのソムリエ」の異名を持ち、お笑いトークとピアノ演奏という独自のステージを展開。各地で好評を得ている。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515



太子町成人式

【と き】 平成30年1月8日(月・祝)

(受付) 午前9時30分～

(開式) 午前10時～

【ところ】 町立万葉ホール

【対象者】 平成9年4月2日～平成10年4月1日に生まれた人

※該当者には11月中旬にハガキで通知しますが、通知が届かなかつたり、内容に誤りがあった場合はご連絡ください。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534



行政書士無料相談

大阪府行政書士会では、行政書士による無料相談を行います。

【とき】11月30日(木)

午後1時30分～4時30分

【ところ】

太子町役場3階 第2・3会議室

【内容】相続・遺言、成年後見制度、交通事故、法人設立、不動産の賃貸借・売買、契約・内容証明、各種許認可などの相談

※予約制ですので、希望する人は平日の午前10時～午後4時の間に電話でご予約ください。

◆申込・問合せ

大阪府行政書士会南大阪支部

(無料相談担当：濱田) ☎50-1110

総務政策課 ☎98-0300

マイナンバーカードの臨時休日 交付窓口を開設します(予約制)

マイナンバーカードは原則として本人が窓口に来られて受け取る必要があります。

平日の役場開庁日に受け取りに来ることが困難な人のために、臨時休日交付窓口を開設します。

マイナンバーカード受け取りの流れ

申し込まれたマイナンバーカード(個人番号カード)ができ上がり、役場に届いたことをお知らせする交付通知書(ハガキ)が申請者のご自宅に届きます。通知書が届きましたら、必要な持ち物をお持ちになり、ご本人が住民人権課にお越しください(15歳未満の人と成年被後見人の場合は、本人に法定代理人が同行してください)。

住民人権課で本人確認のうえ、暗証番号を設定頂くと、カードを受け取ることができます。

全国的にマイナンバーカードの交付が遅れていたことも考慮し、交付通知書をお送りしてから3か月以上経過したカードも引き続き保管しています。

【とき】平成29年12月10日(日)

午前9時～正午

【ところ】住民人権課

※当日は予約制となりますので、12月6日(水)までにご予約ください。

※次回以降の休日交付は決定次第別途ご案内します。

※交付の際に必要な持ち物は、通知カードに同封されていた案内の7ページ、交付通知書、町ホームページでご確認ください。

※証明発行、届出などの通常業務は行っておりません。

◆問合せ

住民人権課 ☎98-5515

11月はエコドライブ推進月間です

エコドライブとは、環境に配慮した運転のことです。停車時のエンジン停止やゆっくり発進などにより燃費が向上し、ガソリン代の節約にもつながります。以下の項目を参考に、エコドライブを実践しましょう。

■エコドライブ10のすすめ

- ①ふんわりアクセル「eスタート」(最初の5秒で時速20kmが目安)
- ②車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
- ③減速時は早めにアクセルを離そう
- ④エアコンの使用は適切に
- ⑤ムダなアイドリングはやめよう
- ⑥渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
- ⑦タイヤの空気圧から始める点検・整備
- ⑧不要な荷物はおろそう
- ⑨走行の妨げとなる駐車をやめよう
- ⑩自分の燃費を把握しよう

◆問合せ

安全環境課 ☎98-5525

イノシシの出没に 注意しましょう!

近年、町内で、野生のイノシシによる農作物被害が多発しています。また、最近では市街地の近くでの目撃情報も数多く寄せられており、車と衝突する事故も発生しています。

町では、捕獲隊による駆除も行っていますが、皆さんも、正しい知識を身につけて、被害や事故を未然に防ぎましょう。

○イノシシに出会ったら

イノシシは夜行性ではありませんが、警戒心が強いいため、民家付近では早朝や夜間に出没します。臆病なので、突然襲っ

てくることはまずありません。

街中に降りてきても自然と山へ帰りませす。突然出会ったときはけっして威嚇せず、後ずさりをしながら速やかにその場を立ち去るようにして下さい。

くれぐれも背中を見せながら走って逃げることはやめてください。

追い回したり石を投げたりすると興奮して危害を及ぼす恐れがあるので、絶対にしないでください。

○エサになるような物を屋外に置かない

イノシシは雑食です。畑の作物や家庭の残飯を食べる他、地中を掘り起し、ミミズ、幼虫、百合の根、球根、草の根なども食べます。家庭菜園を行う場合も、柵で囲いイノシシが侵入できないようにして下さい。

◆問合せ

地域整備課 ☎98-5523

安全環境課 ☎98-5525

業務用冷蔵・冷凍機や業務用 エアコンをお使いの皆さんへ

フロン排出抑制法では、業務用冷蔵・冷凍機や業務用エアコンの使用者は、3か月に1回以上の頻度で目視点検(簡易点検)、大型機器は専門業者による点検(定期点検)などを行う必要があります。

◆問合せ

大阪府産業廃棄物指導課

☎06-6210-9570

11月は産業廃棄物不適正処理 防止推進強化月間です

土地の所有者・管理者が、土地の管理を適切に行っていなかったり、安易に土地を貸した結果、廃棄物が不法投棄されたり、埋め立てられたりして、周りの生活環境にも支障を及ぼすことがあります。

このような場合、土地所有者などが多額の費用を負担して撤去しなければならなくなるケースもあります。このような事態にならないよう、土地の状況を定期的に監視するなど、管理を徹底しましょう。

また、土地を他人に貸すときは用途を十分確認し、書面で契約を結ぶようにしましょう。

◆問合せ

大阪府産業廃棄物指導課

☎06-6210-9572



大阪府最低賃金改正

平成29年9月30日から「大阪府最低賃金」の金額が改正されました。

これにより、使用者は労働者に対して、次の金額以上の賃金を支払う必要があります。

時間額 909円

大阪府最低賃金は、パート、アルバイトなどを含むすべての労働者に適用されます。

特定の産業の労働者については、別に「産業別最低賃金」が定められています。

詳しくは、大阪労働局労働基準部賃金課、または、最寄りの労働基準監督署にお問い合わせ下さい。

◆問合せ

大阪労働局労働基準部賃金課

☎06-6949-6502

若者就職応援フェア in 南河内

就職について悩みや疑問のある15歳からおおむね40歳代前半までの人及び子どももの就職で悩んでいる保護者などを対象に、セミナー、就職相談会を行います。

【と き】 11月29日(水)

午後1時～4時

【ところ】 キックス (河内長野市立市民交流センター) 3階

【内 容】

①セミナー (定員30人)

プロコーチが教える！コミュニケーション力、自己分析力アップ講座

午後1時15分～2時45分

講師：銀座コーチングスクール

安 淑圭 氏

②個別就職相談会

午後1時～、2時～、3時～

1回50分 (各回3人、定員9人)

※定員に満たない場合は当日参加も可。

【申 込】

11月6日～先着順。ファックスの場合は住所、氏名、年齢、電話番号、参加希望イベントを明記してください。

【参加費】 無料

また、府総合労働事務所の職員による労働相談 (予約不要、年齢不問) も同時に行いますので、賃金カット、職場でのハラスメントなどについて相談のある人はお越しください。

◆申込・問合せ

富田林市商工観光課

☎25-1000(内線481)

FAX26-2020

中小事業労働環境向上塾

有期契約社員の雇用管理対策セミナー～実施間近！無期転換ルールについて学びます～

労働契約法改正により、平成30年4月以降に無期労働契約への無期転換申込みが本格化することが見込まれています。「無期転換ルール」に関する正しい知識を身に付け、理解を深めましょう。

【と き】 12月1日(金) 午後2時～4時

【ところ】 富田林市消防本部4階

視聴覚室

【対 象】

中小企業経営者・労務管理担当者、労働者、その他関心のある人

【定 員】 50人 (先着順)

【講 師】

大阪労働局雇用環境・均等部 指導課
雇用環境改善・均等推進指導官
丹野 弘氏

【参加費】 無料

【申 込】 11月6日(月)から受付

【主 催】

雇用促進広域連携協議会 (富田林市、河内長野市、大阪狭山市、河南町、太子町、千早赤阪村)、大阪府総合労働事務所

【協 力】

大阪労働局、富田林商工会、河内長野市商工会、大阪狭山市商工会、南河内地域労働ネットワーク

◆申込・問合せ

大阪府総合労働事務所南大阪センター

☎072-273-6100

介護就職デイ2017

あなたの笑顔に出会いたい、あなたのやる気を応援します！

介護関係の仕事の面接会と相談会を行います。両日共に5社の老人介護福祉事業所が参加します。参加事業所はハローワーク河内長野ホームページ (<http://osakahellowork.jsite.mhlw.go.jp/list/nagano.html>) をご覧ください。

【と き】 11月20日(月)、21日(火)

午後2時～4時

【ところ】 ハローワーク河内長野2階
大会議室

※当日、直接会場へお越しください。

【内 容】 個別ブースによる面接会

◆問合せ

ハローワーク河内長野

☎53-3081

南河内環境事業組合の条件付一般競争入札参加資格申請受付

南河内環境事業組合では、業務委託の条件付一般競争入札参加資格申請を受け付けます。

【業 務 名】 平成30年度～平成32年度残滓運搬処理業務

【受付期間】 11月1日(水)～17日(金)

【提出方法】 窓口にお持ちください

【提出要件】 太子町、富田林市、河内長野市、大阪狭山市、河南町、千早赤阪村に事務所などを設置しているもの

【提出書類】 提出要領に基づきご作成ください

【提出要領配布】 11月17日(金)まで 午前9時～午後5時30分

※土日、祝日を除く。

【配布場所】 南河内環境事業組合第1清掃工場 (富田林市大字甘南備2345)

※ホームページからもダウンロードできます (<http://www.minamikawachi-kankyo.or.jp/>)。

◆申込・問合せ 南河内環境事業組合総務企画課 ☎33-6584



防災・防犯

「鍵かけ」は盗難被害を防ぐ第一歩です

最近、町内で盗難被害が多く発生しています。被害の原因の多くは無施錠によるものです。

日頃から鍵の確認を心がけ、被害に遭わないように注意しましょう。

○住宅侵入窃盗防止

- ・わずかな時間の外出でも確実な施錠。
- ・玄関は「ワンドア、ツーロック」。
- ・窓には補助錠を取り付けましょう。

○車上ねらい防止

- ・車内にバッグや財布などの貴重品を置かない。ガラスを破られて盗まれます。
- ・短時間でも車から離れる際は、必ず施錠しましょう。

○バイク・自転車の盗難防止

- ・わずかな時間でもキーを抜き、ハンドルロックの習慣をつけましょう。
- ・路上駐車はしない。
- ・ワイヤー錠など二重に施錠しましょう。

◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234
安全環境課 ☎98-5525

秋の全国火災予防運動

「火の用心 ことばを形に 習慣に」

火災が発生しやすい季節を迎え、防火の重要性を理解して頂くため、11月9日(木)～15日(水)まで、全国一斉に秋の火災予防運動が行われます。消防本部では「安全・安心なまち」をめざして、火災防止対策を重点に巡回広報活動などを行います。

◆問合せ

富田林市消防本部予防課
☎23-1124

防火図画コンクール入賞・入選作品決定

同コンクールは、富田林市消防本部と防火協会が「火の用心」を呼びかけるため、管内小・中学校の児童・生徒を対象に、毎年行っています。今年は、761点の応募の中から最優秀賞2点、入賞・入選53点の作品が選ばれました。最優秀賞は浅田恵衣さん(高辺台小学校4年生)と藤井

英隆さん(喜志中学校3年生)の作品で、この2点を「秋の火災予防運動」のポスターとして採用し、公共施設や事業所などに掲示します。

◆問合せ

富田林市消防本部予防課
☎23-1124

まちまるごと耐震化支援事業 個別訪問実施期間の延長

広報太子7月号及びチラシでお知らせしました、まちまるごと耐震化支援事業個別訪問について、事業実施の遅れなどにより、実施期間を来年の2月まで延長します。

まちまるごと耐震化支援事業個別訪問とは、町指定の事業者が実際に個別訪問し、太子町耐震補助制度のご説明やご相談をお受けする事業です。

実際に事業者が訪問する前に、個別に訪問予定のチラシをポスティングし、あらかじめいつ頃に訪問するかを周知します。訪問予定のチラシには、

- ①訪問する期間
- ②訪問する事業者名
- ③訪問する担当者
- ④訪問する事業者の連絡先

を記載しています。

また、事業者は町発行のまちまるごと耐震化支援事業者の資格者証を携帯しています。

◆問合せ にぎわいまちづくり課
☎98-5521

株式会社ゼンリンと 災害協定を締結

9月28日付けで、町と(株)ゼンリンとの間で、「災害時における地図製品等の供給等に関する協定書」を締結しました。

本協定書は、災害が発生した場合、(株)ゼンリンから地図製品等の供給を頂くもので、備蓄用に最新の住宅地図・広域地図の貸与、また住宅地図インターネット配信サービスの提供を頂き、初動対応を円滑にする準備の充実を図る協力体制を整えるものです。



◆問合せ 安全環境課 ☎98-5525

消費者トラブル情報

訪問して買い取りを行う業者との契約は慎重に

「不用品があれば買い取る」と女性が訪問してきた。突然だったので、すぐには用意できないことを伝えると、1時間後に今度は男性が来た。いろいろな洋服などを出したが「壊れた宝飾品があれば出してほしい」と言われ、指輪などを含めて2万5千円で買い取ってもらった。その後、形見の指輪を渡したことを後悔し、また買い取り価格が安すぎると思い、買い戻したいと電話をしたところ「商品は別の業者に渡してしまった」と言われた。

【ひとこと助言】

- 自宅で購入して買取ってもらう訪問購入では、購入業者は突然訪問して勧誘することはできません。このような行為を行う購入業者を家に入れないようにしましょう。
- 購入業者は、前もって電話などで連絡した場合でも、消費者が事前に承諾した買い取り対象以外の物品について売却を求めることはできません。「貴金属はないか」などと当初とは違う物品の売却を突然求められたときは、きっぱりと断りましょう。
- 訪問購入はクーリング・オフが出来ます(法律で定められた書面を受け取った日を含めて8日間)。この期間内は購入業者に物品を引き渡さないこともできるので、物品を渡さないことがトラブルを防ぐ一つの方法となります。

●困ったときは、富田林市消費生活センターにご相談ください。

◆相談・問合せ 富田林市消費生活センター ☎25-1000(内線186)

子育て

11月は児童虐待防止推進月間です

「もしかして虐待?」と気づいたら、ためらわずご連絡ください。あなたの行動が子どもの安全を守ります。通告者や相談者の秘密は厳守されます。

身近にこんな子どもはいませんか?

- 身体に不自然なアザや傷がある
- やせすぎている
- 衣服や身体が非常に不潔
- 性的なことに過度に反応する

- 保護者と思われる人物に対して、子どもが過度におびえている

【集中相談電話】

子どもの虐待ホットライン

☎06-6762-0088

11月1日(水)～5日(日)

午前11時～午後8時

【連絡先】

- 子育て支援課 ☎98-5596

月～金曜日(祝日・年末年始除く)

午前9時～午後5時30分

- 「児童相談所全国共通ダイヤル」☎189

※近くの児童相談所につながります。

※PHSや一部のIP電話からはつながりません。

- 大阪府富田林子ども家庭センター ☎25-2263

月～金曜日(祝日・年末年始除く)

午前9時～午後5時45分

- 夜間休日虐待通告専用電話

☎072-295-8737

- ◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

健康

糖尿病 手遅れ防ぐ 早めの受診 全国糖尿病週間

11月13日(月)～19日(日)は全国糖尿病週間です。

今年のテーマは「重症化予防」です。糖尿病は、自覚症状がないままに進行していく病気です。自分の健診結果の数値を把握して、糖尿病を予防しましょう!

町でも、『笑顔いっぱいハッピーライフプロジェクト』と称して、「血糖へらそう会」や「糖尿病セミナー」、「地区学習会」などの糖尿病予防に関する事業を展開していますので、ぜひ、ご参加ください。

- ◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

平成30年度 放課後児童会入会者募集

放課後児童会は、放課後、保護者の共働きやその他の事情により、保育、育成を受けられない児童を対象に下記のとおり入会者を募集します。

【対象】

来年度に小学校新1年生～新6年生に在籍し、保護者が就労や疾病などで、昼間、家庭にいない状態であり、保育・育成できない町内にお住まいの児童

【開設時間】

	通常の開設時間	開設時間前	開設時間後
平日	放課後～午後6時		午後6時～午後7時
土曜日	午前8時30分～午後6時	午前8時～午前8時30分	
学校休業日	午前8時30分～午後6時	午前8時～午前8時30分	午後6時～午後7時

【使用料】児童1人につき、月額6,300円

同一世帯で2人以上の児童が入会する場合は、2人目以降1人につき月額3,150円

※世帯の所得状況により減免制度があります。

※開設時間前・後については別途使用料が発生します。

開設時間前：1回あたり50円(1か月上限500円)

開設時間後：1回あたり100円(1か月上限1,000円)

※別途、教材費(おやつ代含む)を徴収します。

【申込書配布】・子育て支援課 月～金曜日 午前9時～午後5時30分

・放課後児童会(磯長放課後児童会・山田放課後児童会)

※現在、入会している児童も3月末で退会となります。引き続き入会を希望する場合は、再度申込みが必要となります。

【受付期間】11月1日(水)～30日(木) 午前9時～午後5時30分

※期限厳守。

※土日、祝日除く。

【受付場所】子育て支援課窓口

※放課後児童会での受け付けはできません。

【入会決定】1月下旬予定

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596



市民講演会

【とき】11月30日(木) 午後2時～4時

【ところ】富田林保健所2階 講堂

【対象】富田林保健所管内の一般住民

【内容】

「不安症の理解と対応について」

講師：医療法人悠仁会 稲田クリニック院長 稲田 泰之氏

【定員】先着70人

【参加費】無料

【申込】電話、または、ファックスでお申込みください。

◆申込・問合せ

富田林保健所地域保健課

精神保健福祉チーム

☎23-2684 FAX24-7940

11月の「し尿」収集日	収集日	種類	11月の「ゴミ」収集日	種類	収集日
11月の「し尿」収集日	6日(月)	小型	11月の「ゴミ」収集日	もえるゴミ	3日・7日・10日・14日・17日・21日・24日 28日 (毎週火・金曜日)
	6日(月)	一般		粗大ゴミ	8日・22日(第2・第4水曜日)
	20日(月)	2回取り		ビン・カン混合	13日・27日(第2・第4月曜日)
		金属類		1日・15日(第1・第3水曜日)	
		ペットボトル		23日(第4木曜日)	
		プラスチック製容器包装		2日・16日(第1・第3木曜日)	

※粗大ごみで袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋を使用してください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出してください。※生ごみは、しっかり水分を切ってから出してください。

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、11月10日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【と き】 11月16日(木) 午後1時～3時

【ところ】 役場1階 相談室

◆問合せ

福祉課 ☎98-5519

第14回障がい者雇用推進フォーラム in 南河内

●障がい者進路合同説明会

特例子会社、職業能力開発校・開発施設、就労訓練及び多様な日中活動を提供する福祉サービス事業所など、これからの「進路選択」の候補となる社会資源が一堂に会し、専門ブースを設けて、様々な疑問や質問に個別で説明を受けることができます。

進路を考える機会として、ぜひ、ご利用ください。

【と き】 11月28日(火)

午後1時～4時

【ところ】

すばるホール「銀河の間」「秀月の間」

【対象】

障がいのある人、家族、支援機関・教育機関の人、企業関係の人など

【内容】 就労相談・生活相談など

【参加費】 無料

※就活スタイリッシュ教室、就活メイクアップ教室参加希望者は事前申込みが

必要です。

◆申込・問合せ

同フォーラム実行委員会事務局 南河内南障がい者就業・生活支援センター

☎53-6093

FAX53-6095

『ともいき』～「第15回共に生きる障がい者展」～

楽しく学べる体感型・参加型イベント盛りだくさん!

11月18日(土)は、車いすバスケットボール対戦などを、19日(日)は「IT機器展2017・ユニバーサルデザイン生活展」などを行います。

ぜひ、ご来場ください。

【と き】 11月18日(土)、19日(日)

午前10時～午後4時まで

【ところ】 国際障害者交流センター(ビッグ・アイ)

【入場料】 無料

◆問合せ 府民お問合せセンター(ピピットライン)

☎06-6910-8001

FAX06-6910-8005

大阪府「手話通訳者・要約筆記者」派遣事業

大阪府では、今年度より手話通訳者及び要約筆記者の派遣について、聴覚障がいのある府民の人から府(委託先)に直接、申請して頂くことができるようになりました。

なお、派遣対象は、今まで同様、「特に専門性が高いと認められるもの」など、複数の要件があり、内容によっては、従来と同様に派遣できない場合がありますので、ご了承ください。

なお、日常生活に必要な手話通訳者及び要約筆記者の派遣については、福祉課

にお問い合わせ下さい。

お気軽に、大阪府の手話通訳者及び要約筆記者派遣事業の委託先までお尋ねください。

●委託先

◎手話通訳

公益社団法人 大阪聴力障害者協会

☎06-6761-1394 FAX06-6768-3833

Eメール osaka_rou@daicyokyo.jp

◎要約筆記

特定非営利活動法人 大阪府中途失聴・難聴者協会

FAX072-998-2907

Eメール osakafuyouyakuhihikki@gmail.com

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

クリーンキャンペーン

きれいなまちに住みたいのは、私たち共通の願いです。自分の家を掃除するように、私たちの住んでいる『まち』を自らの手で大掃除しましょう。

ひとりでも多くの人が参加して頂きますよう、よろしくお願ひします。

【と き】

12月3日(日) 午前8時～11時

※小雨決行。

当日は収集車が町内を巡回します。

なお、清掃後のごみは、各地区に設けられた、集積所に集めてください。

また、道路側溝などの水が溜まる場所の清掃にもご協力ください。

～次のことに気をつけてください～

・清掃作業は、事故のないようお互いに注意しあいましょう。

【注意】これだけは守ってください!

・家庭から出る可燃ごみ・粗大ごみ・剪定した枝や草は、絶対に出さないで

ください。

◆問合せ

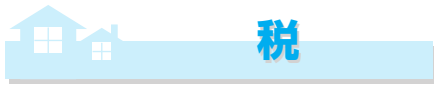
安全環境課

☎98-5525



	種類	日程	時間	場所	問い合わせ先
11月の相談	行政(国の行政に関すること)	10日(金)	13:00～15:00	役場3階第2会議室	総務政策課 ☎98-0300
	消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費生活センター ☎25-1000(内線186)
	教育(いじめ110番・進路)	平日の(月)～(金)	9:00～17:00	教育委員会	学務指導課 ☎98-5532
	人権※2			住民人権課 ☎98-5515	
	就労	にぎわいまちづくり課 ☎98-5521			
心配ごと	10日(金)・24日(金)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311	

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。



税を考える週間 11月11日～17日

国税庁ホームページでは、「暮らしを支える税」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組について紹介していますのでぜひ、ご覧ください。

富田林税務署、富田林税務署管内の自治体、公益社団法人富田林納税協会及び近畿税理士会富田林支部では、「租税教室」の開催、また、南河内納税貯蓄連合会では、中学生を対象とした「税についての書道」・「税についての作文」の募集活動にも取り組んでいます。

◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281

町・府民税の第3期納期限は11月30日(木)です

町・府民税の第3期納期限は、11月30日(木)です。忘れずにお納めください。納付書にコンビニエンスストア収納用のバーコードの印刷があるものは、全国のコンビニエンスストアで納めることができます。

詳しくは、納付書をご覧ください。また、口座振替をご利用のみなさまは、残高の確認をお願いします。

平成29年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	6月30日	10月2日	11月30日	1月31日
固定資産税	5月31日	8月31日	10月31日	12月28日
軽自動車税	5月31日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金

がかかります。

また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

(1) 督促手数料

督促状を発送した場合1通につき100円

(2) 延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年9.0%（ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.7%）の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

個人事業税

第2期分の納期限は、11月30日(木)

期限内に納付して頂きますよう、よろしくお願い致します。

第2期分の納付書は、平成29年8月にお送りした個人事業税の納税通知書と同封しています。第2期分の納付書を破損・紛失された場合は、府税事務所へお問い合わせください。

※口座振替をご利用頂いている場合は、納付書は送付していません。

年間の税額が1万円以下の場合、第2期分の納付書はありません。

個人事業税の納付用紙のうち、コンビニエンスストア収納用のバーコードが印刷されたもの（30万円以下のもの）については、以下の全国のコンビニエンスストアで納めることができます。

○サークルK、サンクス、セブン-イレブン、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ファミリーマート、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストアー、ローソン、MMK設置店（五十音順）

※納付には、便利で安心・安全な口座振替制度をご利用ください。



大阪府広報担当
副知事もずやん

◆問合せ 大阪府南河内府税事務所 ☎25-1131

源泉所得税の年末調整説明会

平成29年分の年末調整の仕方、法定調書の作成方法などについての説明会を以下のとおり行います（共催：公益社団法人富田林納税協会）。

とき	ところ
11月28日(火) 午後1時～3時	すばるホール（大ホール） 富田林市桜ヶ丘町2番8号

※駐車場には限りがあります。

※年末調整説明会当日の午後3時～5時に、消費税軽減税率制度の概要や事業者支援措置（補助金）についての説明会を併せて行います。

◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281



広告

犬の散髪屋さん わんず 鳥麻 (ワンズ トリマー)

ワンちゃんのトリミング・シャンプー
爪切り・肛門絞り・耳掃除だけでもOK!!
フードやしつけの相談にも乗ります。
保護犬のボランティアもやっています♪
ご予約は090-6240-0164まで
住所：太子町聖和台3-2-4
HP:m.facebook.com/wanstrimmer/



◆詳しくはお問い合わせください。
◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300

広告募集申

わいわい朝市



【とき】毎週土・日曜日と祝日
【ところ】道の駅
近つ飛鳥の里・太子

◆問合せ 近つ飛鳥の里・太子運営協議会 ☎98-2786

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
公民館	☎98-5530 FAX98-5530
まちづくり観光交流センター (にぎわいまちづくり課)	☎98-5521 FAX98-4514
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (太子水道センター)	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

国民年金・医療

出張年金相談

日本年金機構では、厚生労働省と協力して年金制度に対する理解を深めて頂くために、毎月11月を「ねんきん月間」、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。

各種普及・啓発活動の一環として、厚生年金や国民年金に関する疑問などについて、天王寺年金事務所職員が出張相談に応じます。

この機会に、ねんきんネットなどを利用して、ご自身の年金記録や受給見込額を確認し、未来の生活設計を考えてみませんか。

相談を希望する人は、身分を証明できるもの、年金の加入状況がわかる資料(年金手帳やねんきん定期便など)をお持ち頂ければ、相談がスムーズに進みます。

【とき】11月22日(水)

午前10時～正午

午後1時～4時

【ところ】役場3階第2会議室

※時間の予約はできません。

◆問合せ

保険医療課 ☎98-5516

天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531

11月1日から障がい者・ひとり親家庭医療証が新しくなっています

医療機関で受診される時は、新しい医療証をご提示ください。なお、医療証が届いていない人、健康保険などの内容に変更のある人は必ず保険医療課へご連絡ください。

●障がい者医療の対象者

町に住所を有し、次のいずれかの条件に該当する65歳未満の人。ただし、所得制限があります。

- ・身体障がい者手帳1・2級を持っている人
- ・療育手帳A(重度)を持っている人
- ・療育手帳B1(中度)で身体障がい者手帳を持っている人

●ひとり親家庭医療の対象者

町に住所を有し、前年度の所得が所得制限(児童扶養手当に準ずる)内で、次の条件に該当する人。

- ・ひとり親家庭の父・母、または、養育者とその児童

※児童とは、18歳に達した日以降の最初の3月31日までの子。

ひとり親家庭に該当していなくても、父、または、母が障がい者医療の対象者と同等の障がいがあり、児童がいる人はご相談ください。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

10月～11月は麻薬・覚醒剤乱用防止運動月間です。

危険ドラッグや大麻・覚醒剤などの違法な薬物は買わない、使わない、かかわらない。

違法な薬物は、「簡単にやせられる薬があるよ。」「気分が楽になるよいものがあるよ。」とあたかも安全で一般的なことであるかのような顔をして近づいてきます。

また、大麻は依存性があるとともに、精神障害を引き起こす危険な薬物ですが、インターネットなどの誤った情報などにより乱用する例が見られます。

絶対に使用しないように！誘いがあってもキッパリ断りましょう！

◆問合せ

藤井寺保健所生活衛生室薬事課

☎072-952-6165

住民手づくり



第175回 たいし 聖徳市 開催

11月のたいし聖徳市は12日(日)、ふれあいTAISHI2017で行います。

第3日曜日の19日(日)には行いませんのでご注意ください。

12月は、第3日曜日17日(日)に行います。

※たいし聖徳市では、出店者を募集しています。

出店を希望の人は、開催日の前月末までに、太子町観光・まちづくり協会へお申込みください。

※たいし聖徳市実行委員会では、青空市をつつじて、活発な明るい調和あるまち創りをめざしています。

【とき】11月12日(日)

午前10時～午後3時

【ところ】太子・和みの広場

【主催】たいし聖徳市実行委員会

◆問合せ

太子町観光・まちづくり協会

☎21-1600

住まいの困り事を解決

この様な小工事も
床鳴り・雨漏り・壁のひび
風呂トイレ修理・波板張替
室内ドア修理・壁クロス張替
気になる所を直したいキレイにしたい

窓リフォーム
玄関・窓・出入口
猫が掻いても破れない網戸

フリーダイヤル 0120-830-592

窓から入る暑さ、ガラスの取替えで解消。

真空ガラス スペーシア

畑田ガラス店

http://www.hatadagls.com 太子役場前西200m



シャッター電動化

今のシャッター雨戸が電動シャッターに!! 朝晩の開閉も静かでリモコン指一本でラクラク操作お年寄りに朗報

エクステリア
フェンス・手摺り
テラス・バルコニー
カーポート・門扉



自衛官等募集

★高等工科学校生徒

- 高校同等教育
- 修学年限3年、高卒資格取得
- 特別職国家公務員の身分と待遇
- 期末手当年2回
- 週休2日制、祝日、年末年始休暇など有り
- 被服類、寝具、食事、宿舍費は無料

- 『学び』が仕事
 - 中堅技術者育成、将来の幹部自衛官へ
- 【応募資格】** 日本国籍を有する男子で中卒(見込含)17歳未満の者

【受付期間】
 (推薦) 11月1日(水)~12月1日(金)
 (一般) 11月1日(水)~平成30年1月9日(火)

【試験日】
 (推薦) 平成30年1月6日(土)~8日(月)のうちいずれか指定する1日
 (一般) 平成30年1月20日(土)

★自衛官候補生

- 所要の教育を経て、3か月後に2等陸

- 海・空士に任用
- 任期満了退職予定者に対して、技術・技能資格取得のための訓練や企業説明会などを行い、再就職を支援しています。
- 選抜試験に合格すれば曹へ進むこともできます。

【応募資格】 日本国籍を有する18歳以上27歳未満の者

【受付期間】 年間をつうじて行っています。
 ※詳しくはお問い合わせ下さい。

◆問合せ 自衛隊大阪地方協力本部
 富田林地域事務所
 ☎24-3799 FAX24-3999

町職員(技術職員・社会福祉士)追加募集

平成30年4月採用の町職員を追加募集します。

採用試験は、専門分野における職員としての適性、人物評価に重点を置くこととし、事前の対策が必要となる一般的な公務員試験ではなく、民間企業の採用試験で多数で用いられている総合能力検査(SPI)を行います。

詳しくは、採用試験案内をご覧ください。

募集職種	受験資格	採用予定人数
上級技術職(土木)	昭和58年4月2日~平成8年4月1日までに生まれた人で、大学で土木課程を履修し、卒業(卒業見込み含む)、または、土木施工管理技士の資格のある人	2人程度
上級技術職(建築)	昭和58年4月2日~平成8年4月1日までに生まれた人で、大学で建築課程を履修し、卒業(卒業見込み含む)、または、建築士(一級、または、二級)若しくは、建築施工管理技士の資格のある人	
社会福祉士	昭和57年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有し、社会福祉士としての実務経験が3年以上ある人、または、平成30年3月末時点で実務経験が3年以上になる見込みの人	1人程度

※全ての職種で普通自動車運転免許(AT限定可)を取得しているか、または平成30年3月末までに取得見込みであることが必要となります。

【試験日】 1次試験日 平成30年1月27日(土) 総合能力検査(SPI3 [大卒程度])

【申込方法】 申込方法は、簡易書留郵便による郵送の方法のみに限ります。

【申込受付期間】 平成29年12月18日(月)~平成30年1月17日(水) 締切日必着

【その他】 採用試験案内は、秘書課で配布します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

◆申込・問合せ 秘書課 ☎98-5531

広告



〒583-0991 大阪府南河内郡太子町春日175番地
 TEL 0721-98-2027 FAX 0721-98-3555
 E-mail tkiyoshi@mvj.biglobe.ne.jp

公共工事(太子町・大阪府)民間工事(近畿全域実績有)
 豊かな経験と実績(新築・増改築・耐震補強・エクステリア)
 瑕疵担保責任届出事業者(ハウスプラス住宅保証)

じっくりお考えの上、是非ご相談下さい。

建築工事業(特-27) 土木工事業(般-27)
 大阪府知事許可 第75383号

取得資格(取得者 田中 清)
 1級建築施工管理技士
 2級土木施工管理技士
 木造住宅耐震診断士
 インテリアプランナー

元請施工実績(平成8年)
 『松園』マンション新築工事(松原市) 98,510千円

シリーズ 祝！日本遺産認定

『1400年に渡る悠久の歴史を伝える
「最古の国道」～竹内街道・横大路(大道)～』

日本遺産って何？



現地案内人オススメ！ 堺市

竹内街道で日本遺産の認定の後、百舌鳥・古市古墳群で世界遺産への認定をめざしている堺市。今回は堺観光コンベンション協会の竹弘貴子さんにお話を伺いました。

「竹内街道は堺市の大小路を起点としており、街道周辺には仁徳天皇陵や自治都市として栄えた町の面影が残っています。是非、堺市内をゆっくり巡って頂きたいです。

堺は刃物職人の町としても有名です。日本の料理人の和包丁の90%以上が堺製であると言われており、その技術力は国内外で高く評価されています。大小路の北のエリアにはその刃物職人の町屋が残っています。その一つ、水野鍛錬所をご紹介します。水野鍛錬所は1872年の創業で、5代目の水野淳氏が伝統の技を今に伝えておられます。2代目の正範氏の時に、下関のフグの名店『春帆楼』の依頼で、身をできるだけ薄く切れる包丁を製作し、のちにその包丁が『てっさ包丁』として全国に広まった話が有名です。また、実は聖徳太子とも関りがあります。斑鳩町の法隆寺は聖徳太子が建立したお寺として有名ですね。その法隆寺五重塔の『魔除け鎌』をこの水野鍛錬所が作ったとされているのです。『魔』とは雷のことで、この『魔除け鎌』は避雷針の役割を担っており、300年に1度の改修の際、2代目の正範氏が製作にあたられました。その仕事ぶりに、法隆寺第123代貫主の佐伯定胤氏は『鍛鐵降魔』の言葉を贈られたそうです。堺の職人の技術が法隆寺を災害から守っているのです。町を巡り、調べてみると意外な繋がりが見えてくるものですね。」

「刃物屋にとっては何百本のうちの1本の包丁でも、料理人にとっては自分の生き方を支えるかけがえのない1本。手を抜くことなんてできるはずがない。」と5代目水野淳氏は語ります。街道を少し入れば、伝統の技とともにそれを支える職人の思いに出会うことができました。

◆問合せ にぎわいまちづくり課 ☎98-5521

◆文化庁日本遺産ホームページ http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/nihon_isan/



堺観光コンベンション協会の竹弘貴子さん(左)と水野鍛錬所5代目水野淳さん(右)



「自然なお産」をお手伝い

お産の主演はお母さんと生まれてくる赤ちゃん



健診から分娩、育児まで助産師がサポート。
「里帰り出産」や「助産師外来」等、お気軽にご相談ください。

TEL 0721-29-1121(代) ▶見学ご希望の方
FAX 0721-28-3550 ご連絡下さい
E-mail osan_info@tonbyo.org 受付:月～金(9時～17時)

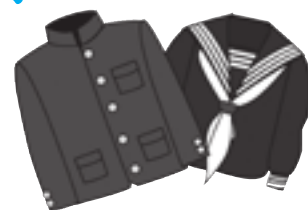


富田林病院 お産センター

〒584-0082 大阪府富田林市向陽台1丁目3番36号
ホームページもご覧下さい ▶ <http://ob.tonbyo.org>

平成30年度学生服ご注文のお願い

- ★やわらぎ幼稚園・保育園
制服(夏・冬)・作業服(夏・冬)・制帽・体操服(長袖・半袖)
- ★山田小学校
制服(上着 半ズボン スカート)・体操服(長袖・半袖)・黄帽子
- ★太子中学校
男子標準学生服:(ウール30% ポリ70%) (ポリ100%も御座います)・カッターシャツ(夏・冬)
女子セーラー服:(ユニチカウール70% ポリ30%)
通学カバン



小路呉服店
☎ 98-0529

予約注文承りますご利用お待ちしております

広告

広告